



ダイヤル 74-7007

こちら 匝瑳市消費生活センターです

Vol.6

消費生活センターでは、契約トラブル、悪質商法、借金問題などの相談に、相談員が無料でお応えします。

消費生活出前講座

～無料で講師を派遣します～

消費生活センターでは、消費生活相談員が地域の皆さんの集まる会場へ出向き、消費者被害を未然に防ぐための出前講座を行っています。会合や団体の活動の場で、一緒に賢い消費者になりませんか。相談員の派遣は無料です。

◆対象

市内在住者によるおおむね10人以上の団体・グループ（町内会、地域の会合、シニアクラブ、子ども会など）

◆テーマ

消費者トラブル防止、悪質商法撃退方法など

◆場所

市内の会場を団体・グループで用意してください。

◆日時

お問い合わせの際にご相談ください。

◆費用

無料（会場使用料や広報などに係る費用は、申込者負担）

◆申し込み方法

まずは消費生活センターに電話でお問い合わせください。日程やテーマの調整後、「出前講座申請書」を提出してください。



匝瑳市消費生活センター

日時…原則 月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時
場所…市役所3階産業振興課 ☎74-7007